

氏 名 藤本 光輝

学 位 の 種 類 修士 (看護学)

学 位 記 番 号 修士第 238 号

学 位 授 与 の 要 件 学位規則第 3 条第 1 項

学 位 授 与 年 月 日 平成 3 1 年 3 月 8 日

学 位 論 文 題 目 訪問看護師と言語聴覚士の役割実践と多職種連携に関する質的研究 —在宅療養者の『食べたい』希望に応えるということ—

審 査 委 員 主査 教授 佐々木 雅也

副査 教授 河村 奈美子

副査 講師 遠藤 善裕

## 論文内容要旨

*整理番号	243	(ふりがな) 氏名	藤本光輝
修士論文題目	訪問看護師と言語聴覚士の役割実践と多職種連携に関する質的研究 —在宅療養者の『食べたい』希望に応えるということ—		
<p>&lt;研究目的&gt;人口の超高齢化を背景に、多職種連携のもとで地域包括ケアが推進される社会状況がある。本研究では摂食嚥下障害に対する、訪問看護における訪問看護師と言語聴覚士のプロセスを記述し、各専門職の実践の特徴と地域包括ケアにおける多職種連携のあり方を考察することを目的とする。</p> <p>&lt;研究方法&gt;A府内の訪問看護事業所において訪問看護師や言語聴覚士として1年以上常勤勤務しており、本人による研究参加の同意が書面で確認できた7名を対象に半構造的面接を行った。匿名化处理済み逐語録をデータとし、修正版グラウンデッド・セオリーを用いて分析を行った。</p> <p>&lt;結果&gt;在宅における摂食嚥下障害に関わる訪問看護師・言語聴覚士の実践は【事業所の経営方針・制度改正への対応】を背景として、【在宅における自らの役割把握】から【経口摂取に向けた多職種連携実践】、そして【在宅療養者・家族介護者の反応に基づく実践の評価】の過程を経ている。これら4つからなる実践プロセスは、コアカテゴリーとして「在宅療養者の『食べたい』希望に応えるということ」と命名された。また、この実践プロセスには3つのバリエーションが認められた。一つは【在宅における自らの役割把握】で終了する場合、もう一つは【在宅における自らの役割把握】から実践に直接至る場合、そして【在宅における自らの役割把握】を経て【経口摂取に向けた多職種連携実践】で終了する場合の3つである。</p> <p>&lt;考察&gt;訪問看護師による在宅療養者への経口摂取確保によりQOL向上が図れた一方、家族介護者の介護負担に直面したという先行研究が示すように、訪問看護師は役割として介護者への配慮と安全な在宅療養生活継続を最優先し、言語聴覚士は在宅療養者の食べたい希望に応えることを最優先した。実践が良好に進んだ事例では職種間のコミュニケーションを通じてQOLを高める方策が検討されており、反対にプロセスが中断する事例では、他の職種とのコミュニケーションの不足が認められたことから、QOLの把握ができていないか否かは一つの専門職の関わりでは限界があるといえる。またICFにおいて看護師は主に健康状態や心身機能・身体構造に、リハ職は主に心身機能・身体構造や活動に関心を払っているという先行研究が示されているが、[在宅経口摂取を行う条件の確認・納得]と[在宅経口摂取を行う価値の確認・納得]において訪問看護師と言語聴覚士の実践プロセスのサブカテゴリーの出現状況に違いが認められ、訪問看護師に特有であった[在宅経口摂取を行う条件の確認・納得]は、健康状態や環境因子に関心を寄せ、それは[安全な在宅療養生活の継続と家族介護者への配慮を最優先]に起因していると考えられた。一方言語聴覚士に特有であった[在宅経口摂取を行う価値の確認・納得]は、心身機能・身体構造や活動に関心を寄せ、[食べたい希望に応えることを最優先]に起因していると考えられた。</p> <p>&lt;総括&gt;訪問看護師、言語聴覚士の実践のプロセスと特徴を一つのモデルで説明できる、理論化を目指した本研究の知見は連携を進める上での専門職間の相互理解を深める上で貢献しうると考える。</p>			

(備考) 1. 研究の目的・方法・結果・考察・総括の順に記載すること。(1,200字程度)

2. ※印の欄には記入しないこと。